

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

1 事業活動方針

犯罪等により、生命・身体・自由及び財産を侵害され、又は、脅威を与えられた者及びその家族・遺族（以下、「被害者等」という。）に対して、再び平穏な生活を営むことができるよう支援活動を行うことを基本方針とした。

「犯罪被害者等早期援助団体」として、警察からの情報提供を受け事件・事故発生後の早い時期から関係機関と連携し、適切な被害者支援活動を行った。

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとして、被害届の有無にかかわらず性暴力被害を受けた方やそのご家族の支援を関係機関と連携して実施した。

また、県民の被害者等に対する理解の増進と地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会づくりを目指し、継続的な広報啓発活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図った。

2 事業内容

(1) 被害者等に対する事業

取扱件数	1, 952件 (29年度)	1, 469件
内訳		
電話相談等	1, 307件 (29年度)	979件
面接相談(カウンセリング)	169件 (29年度)	140件
直接的支援	476件 (29年度)	350件

(2) 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

① 警察との連携

被害者等の同意に基づき、事件・事故発生後の早い時期に犯罪被害の概要等について情報提供を受け、迅速な支援を行った。(警察情報提供件数48件・29年度は36件)

また、被害者支援の円滑な業務推進を図るため、知識・技術の提供その他便宜供与に関して協力を求めて支援活動に反映させ、犯罪被害者支援の質の向上を図った。

② 県との連携

29年10月に開設した「性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」については、電話相談・面接相談・同行支援・法律相談・カウンセリングのいずれも大幅に増加した。

③ 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」の加盟団体として、全国レベルで共同支援を行い、各センターと適切な連携を図った。

(3) 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きについて説明を行った。

(4) 物品の供与又は貸与による被害者等の支援

30年度は支援要請はなかった。

(5) 被害者支援に関する広報啓発活動

① リーフレットの作成配布

当センターの活動内容等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関団体窓口等に配付するとともに、キャンペーン等において県民に対して広く配布し、効果的な広報啓発活動を実施した。

② 機関誌「千葉CVSニューズレター」の作成

当センターにおける被害者支援活動や広報・啓発活動等を掲載した機関誌「千葉CVSニューズレター」を年2回、各1万2千部作成し、会員・寄付者・関係機関団体等へ配付した。

③ キャンペーン等

当支援センターの存在を被害者等に広く広報するとともに、県民の犯罪被

害者支援意識の高揚を図るため、関係機関団体と連携し、随時各種行事に参加してリーフレットや広報啓発物品の配布等を行った。

特に、「犯罪被害者週間」には、県内の地域別に横断幕やのぼり旗を掲出したキャンペーン活動を展開するなど効果的な広報啓発活動を行った。

- ④ ホームページの効果的活用
ホームページの到着情報コーナーに公開講座やイベント情報を載せるなどタイムリーな情報発信を行った。
- ⑤ メールマガジンの発行
30年度中にメールマガジンを7回発行し、センターの活動状況等を紹介するなどの情報提供を行った。
- ⑥ 広報媒体の活用
 - ア 新聞広告への掲載～7回（読売新聞1回・サンケイ新聞5回・千葉日報1回）
 - イ NTTタウンページへの掲載
 - ウ 街頭スクリーンを利用した広報～民間企業の協力を得て、当該会社の宣伝用街頭スクリーンに当センターを紹介する映像を掲載した。
- ⑦ 講演会等の開催
 - ア 「犯罪被害者週間」における講演会
県民の被害者等に対する理解の増進を図り、地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、犯罪被害者支援に対する意識の高揚を目的として、「千葉県民のつどい」を千葉県と共催で開催した。
実施内容は、犯罪被害者遺族の入江杏氏による講演、女性コーラスグループ「カリーナボーチェ」によるミニ音楽会を行い、盛況のうちに終了した。

平成30年11月25日（日） 千葉市生涯学習センター

参集人員295名

- イ 関係機関団体の会議・研修会での講演
犯罪被害者支援に対するより一層の理解と協力を図るため、犯罪被害者等の現状及び当支援センターの概要・活動状況等について当センターの職員による講演を行った。

警察本部主催の協議会	2回
県下警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会	6回
警察学校の専科教養	4回
連携機関等の研修	5回
- (6) 被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の人材育成
- ① 支援員養成講座（入門編）
千葉県との共催事業として、被害者支援に関心を持つ人を対象に、犯罪被害に遭われた方に対する理解と支援の知識や技能を習得するとともに、イベント等の広報啓発活動や地域における理解者となることを目的として、6時間程度の公開講座を実施した。
(7/22（日）千葉市・7/29（日）千葉市・8/5（日）船橋市にて実施、受講者63名)
 - ② 支援員養成講座（初級編）
支援員養成講座（入門編）を修了している者、またはそれに準じる能力をもっている者を対象に、直接支援活動における補助業務や電話の受付業務を行うこと等を目的として、36時間程度の講座を実施した。
(9月25日から毎週火曜日・千葉市で6回実施、受講者14名)
 - ③ 相談員研修（中級編）
相談員を対象に、被害者等からの相談電話の受理及び直接的支援を十分な知識と技術を持つ的確に対応することを目的として、事例検討を年間で24回、48時間実施した。
なお、上記①②③については、犯罪被害相談員による講義のほか、大学

- 教員・弁護士・臨床心理士・連携機関の有識者等を講師に招き実施した。
- ④ 相談員の継続研修
相談員に対して、連携機関等の有識者を招聘し、更なる支援技術の向上を目的として、継続研修を12回、計24時間実施した。
(講師は弁護士・警察本部担当官)
- ⑤ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会
30年度は、関東甲信越ブロック幹事県として、ブロック内各都県の相談員を対象に、支援活動のレベルアップ及び全国均質化を図るために「質の向上研修」を2回開催した。
○ 関東・甲信越質の向上研修会(当センター主催)～4名
○ 被害者支援フォーラム2018～10名
○ 全国研修会～7名
- ⑥ 性犯罪・性暴力被害者支援者研修
当センターにボランティア登録している者及び退職女性警察官等を対象に性犯罪・性暴力被害者の支援に特化した研修を、1日5時間・2回実施し、39名が参加した。
- (7) 被害者等の支援に関する調査・研究
全国各支援センターとの情報交換、全国被害者支援フォーラム等への参加のほか、刊行物を購入し被害者支援等に関する調査・研究を行った。
- (8) 他機関職員の研修会の開催
千葉県環境生活部くらし安全推進課と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象に、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識・技能を習得するための研修会を行った。
初心者向け 5月25日(金)・受講者51名
経験者向け 6月1日(金)・受講者11名
- (9) 財政基盤の充実
- ① ファンドレイジングの責任者が中心となって、法人(団体)会員に重点を指向した賛助会員の募集活動を行った。
- ② 施設・店舗等への「募金箱」及び「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」等の設置依頼を推進した。
- ③ 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加は、イオン稲毛店・マックスバリュおゆみ野店・グルメシティ千葉中央店の3店舗において実施した。
- ④ 千葉県共同募金会へ助成申請を行った。
- ⑤ 不要になった本を寄贈していただき、その売却代金を寄付として支援活動に役立てる「ホンデリング事業」を推進した。
- ⑥ 県内のゴルフ場の協力を得て、チャリティーゴルフ大会を開催した。

30年度末の実績

正会員	65名	315,000円
法人会員	288者	6,200,000円
個人会員	349名	902,000円
募金箱	42個	301,973円
自動販売機	74基	1,024,089円
黄色いレシート	3所	51,363円
ホンデリング	48者	34,072円